

高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種

下記のとおり実施いたします。

1. 実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

2. 定期接種対象者

費用助成の有無に関わらず、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチン（23価）の予防接種を過去に一度でも受けたことがある方は定期接種の対象ではありません。 ※定期接種の対象は生涯で1回のみです。

①秋田市に住所登録のある方

②65歳の方 ※過去に接種したことがあるかご確認ください。

定期接種の機会は65歳の1年間です。定期接種の対象で、接種を希望する方は、接種機会を逸することがないようにご注意ください。

③60～64歳で、心臓・じん臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する身体障害者手帳1級相当の方

3. 料金および持ち物

課税世帯の方 3,850円

※健康保険証など「生年月日を確認できるもの」、「市から届いたはがき」

非課税世帯の方 2,750円

※健康保険証など「生年月日を確認できるもの」、「市から届いたはがき」

最新年度の「所得・課税証明書」

生活保護受給の方 無 料

※「医療のしおり」、「市から届いたはがき」

一般（補助対象外）の方 8,850円

※対象年齢で秋田市以外の方は料金が異なりますので診療受付にてご確認ください。